

代 表 者

小  
田

視 察 報 告 書

令 和 6 年 2 月 2 日

会 派 代 表 者 様

呉市議会議員

小田 晃士朗  
福永 高美  
橋口 晶  
定森 健次朗  
岡崎 源太郎  
坂井 誠臣  
横地 祐子  
藤本 哲智

次のとおり視察に参加したので報告します。

1. 視察期日

令和6年1月22日（月）、23日（火）

2. 視察項目

東京都 世田谷 区 世田谷区教育委員会のICT活用方針について

東京都 文京 区 放課後NPOアフタースクールについて

3. 参加議員

小田 晃士朗、 福永 高美、 橋口 晶、 定森 健次朗、 岡崎 源太郎、  
坂井 誠臣、 横地 祐子、 藤本 哲智

4. 随行者

なし

東京都世田谷区

■視察項目

世田谷区教育委員会のICT活用方針について

【視察対応者】

世田谷区教育委員会事務局教育総合センター センター長	宇都宮 聡 氏
教育研究・ICT推進課 課長	山口 信忠 氏
係長	日高 雄三 氏
指導主事	栗山 幸大 氏
世田谷区議会事務局調査係 主任	木澤 麻里 氏

【視察期日】

令和6年1月22日（月）午前9時30分～午前11時00分

【世田谷区の概要】

人口：918,413人（全国13位）（令和5年12月時点）  
世帯数：496,512世帯（全国12位）（令和5年12月時点）  
区立小学校数：61校（児童数38,302人／1,276クラス）  
（令和5年5月時点）  
区立中学校数：29校（児童数11,899人／375クラス）  
（令和5年5月時点）

世田谷、北沢、玉川、砧（きぬた）、鳥山地区の5つの地域に分けられる。  
都心に近く、交通の便が良い住宅地

【視察目的】

子どもたちの教育ICT化において、先進自治体である世田谷区の事例と経験を伺いながら、今後、呉市ではどのようにICT化を進めていくべきかについて調査を行った。

【視察内容】

- 子どもたちが活躍する頃の社会の変化
  - 今は存在していない職業に就く可能性が高い
  - 未来を予測する最善の方法は、それを発明すること

- これまで培われてきた能力はA I ・ロボティクスに徐々に置き換わっていくことが予想され、また、社会の変化のスピードは加速度的に高まっていく。  
 その中で、時代の先を読んだ企業などが多く出現することが予想される中、情報分析・活用能力が子どもの人生を大きく左右する時代が到来すると考えられる。
- 20年後、30年後の社会で活躍する人材を育てるために必要な力とは、
  - ・予測困難な社会の中でも主体的に判断する力
  - ・新しい課題に向けて行動する力
  - ・他者と協働し新しい価値を生み出していく力
  - ・多様性を理解する力
  - ・活動の基本となる自己肯定感
 であり、これらを育む上で重要な要素の一つが「教育DX」である。

## 2 世田谷区の学習系・校務系ネットワークの全体像

- 配備端末の種別
  - ・i P a d：児童・生徒1台／人（常勤教員全員）
  - ・校務用P C：教員・栄養士全員
  - ・教育ネットP C：職員室4台、パソコン教室1台
  - ・授業用タブレット：パソコン教室41台
  - ・他：事務用P C、収納金管理用P C
- 学習用タブレット端末及びG I G Aネットワーク機器整備状況
  - ・児童・生徒用i P a d端末：小学校39, 422台、中学校12, 273台
  - ・教員用i P a d端末：小学校2, 718台、中学校975台
  - ・固定型無線アクセスポイント：小学校1, 209台、中学校338台
  - ・可搬型無線アクセスポイント：小学校480台、中学校284台
- ※ 固定型についてはクラス数増が発生した場合には追加配備  
 可搬型については全校3台を配備した後、各校のクラス数増減等を踏まえ、追加配備しているため、学校毎に配備数が異なる。
- ネットワーク構成
 

教育センター⇄インターネット間の高速インターネット回線や学校サーバーの廃止により、大幅なコストダウンを実現。教員室端末はW i - F i接続を前提としたW i n d o w sモバイルP Cへ移行。

校務系ネットワークシステムは、令和5年4月よりプライベートクラウド上に構築した統合型校務支援システムを導入し、指紋認証に加え顔認証を導入。

校務メールは外部メールとの送受信は不可とし、事務用メールとの送受信は可。校務V D I環境を通して、事務用の財務・人事庶務・文書システムを学校でも利用可。

- 学習系端末・ネットワーク・アカウント等の保守運用対応状況
  - ・膨大な問合せ・対応件数：令和4年4月～令和5年4月で合計23,117件※学校からのみの件数。特に年度末・年度当初に問合せが集中。
  - ・端末不具合、故障対応以外では、端末付属品（Lightningケーブル等）の交換件数が非常に多く、今後も経年劣化が進むことに伴い増加が続く見込み。
  
- 教育研究・ICT推進課（教育ICT推進担当）の体制
  - ・教育研究・ICT推進課長
  - ・教育研究・ICT推進担当課長：2名
  - ・教育研究・ICT推進担当主事：2名<担当内訳について>
  - 学習系担当（インターネット系）：係長1、主事1
  - 校務系担当（クローズド系）：係長1、主事1実務担当が4名しかおらず、この規模のインフラの安定的な運用継続にはかなり厳しい体制となっている。
  - ※令和3年度途中から業務支援委託事業者要員2名を常駐。

### 3 世田谷区の教育DX推進の取組み状況

- 「世田谷版教育DX」の全体像
  - ・児童、生徒：学びが変わる
  - ・保護者、地域：関わり方が変わる
  - ・教員：働き方が変わる
  - ・教育委員会事務局：支援が変わる子どもたちのために、教職員・教育委員会事務局。保護者が緊密に連携して支援していく仕組みを実現する変革を行う。
- システム統合及び学びのデータの利活用推進に向けた環境整備
  - 児童・生徒がタブレット端末により学んだ学習データは日々、システム・アプリ内に蓄積されている一方で、現行の校務支援システムは学習データとの連携を行うことができない。また、保健・学籍・校務成績機能が分散しており、二重入力や紙からの転機入力が必要になっている。
  - 学校生活の情報と学習データ（ロイロノート、Qubena、Office 365）を連携させ個別最適化された学びを推進するとともに、機能統合による効率的な運用を実現するため、新たな「統合型校務支援システム」を導入し、令和5年4月より運用を開始している。
- 教育ICT統合支援の導入
  - 児童・生徒の個性や特性に応じた学びのさらなる推進や、教員の働き方改革を進め、子供たちと向き合う時間を拡充していくためには、学校への迅速なサポート体制が不可欠となる。

高度な専門技術を有するICT事業者による中長期のサポート体制を提供する「教育ICT統合運用支援委託」を導入するとともに、ヘルプデスクの連携・統合やICT支援員との連携強化などを通して、保護者や学校等からの要望や問い合わせに対しても切れ目のない対応を行うとともに、ICT環境の整備とコストの最適化を目指している。

○ ヘルプデスクの段階的統合

教育ICT関連のヘルプデスクは、これまで、管理するシステム・ネットワークごとに3つに分かれていた。これらを段階的に統合することで、問合せ対応や障害対応の円滑化と、コストの最適化を図っている。

・令和3年度までは、複数のヘルプデスクが独立して設置され、ICT支援員が直接、教員をサポート

・令和4年度（Step1）は、学習系ヘルプデスクを一本化し、ICT支援員とヘルプデスクで連携して学校をサポート

・令和5年度～（Step2）は、ヘルプデスクを完全統合し、ICT支援員との連携強化を図りながら教育データの利活用を支援

○ 教育ICT推進に関する情報を一元化し、普及・発信の取組みを大幅に強化

「世田谷区教育委員会のICT活用方針」ホームページを通して、区の教育ICT推進の方向性や具体的場取組培養を一元的に整理・提供するとともに、内容のアップデートを積極的に推進。

URL：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/d00188984.html>

○ 教育ICT推進に関する情報を一元化し、普及・発信の取組みを大幅に強化

・タブレットに関するFAQ（よくある問合せ）

子どもたちや保護者、教員などから寄せられた質問や意見などにこたえるためにまとめた資料。Q&Aや漫画などで分かりやすくまとめている。

※参考資料：教えて！タブレット先生など

・タブレットに関する配布資料（リーフレット）

タブレットを配布するときに、子どもたちや保護者、教員が活用する目的やルールなどについて共通で理解できるように配布。

○ 教育ICT推進に関する情報を一元化し、普及・発信の取組みを大幅に強化  
学習用タブレット端末に関する保護者向けポータルサイトの整備など

○ 「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教育人材育成計画（令和3年度～5年度）」に基づく教育ICT推進の目的・全体像の共有及び、段階的、体系的な教育ICT人材育成の推進

何のために教育ICTを推進し、どこを目指すのか。その全体像をすべての学校・教員間で共有することと、そのための「人材育成」が非常に重要である。

※参考資料：

・ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画

・世田谷ICT活用教育ハンドブック

- すべての区立小中学校を対象とした、ICT支援員による手厚い支援の実施  
日々、多様化するICT機器やツールの操作・利活用視察を実施し、学校全体のICT活用力の向上を支援や、端末や各種学習用アカウントの管理を支援し、校内のICT資産管理台帳の最新性及び正確性を担保することで、ICT運用業務から、極力、教員を解放し教員が新たな学びの充実に充てるための時間を確保できるように努めている。

#### 4 今後の課題等

- GIGA端末の将来的なリプレース対応
  - ・既存端末をどこまで利用し続ける（使い倒す）か。
  - ・区の場合、iPadを継続するか、他機種も検討するか。  
（学校間で端末の違いが出る可能性）
  - ・リプレースの際、従来同様、小中同一端末とするか、別端末とするか。
  - ・MDM（Mobile Device Managementの略）、フィルタリングソフトは既存のものを継続するか。
  - ・教育用Microsoftライセンスのグレードを、A3に継続か。あるいは、A5にアップグレードか。
  - ・教員用端末はどの程度のスペックにするか。配備数は現状維持か。
  - ・そもそも、NEXT GIGA補助金はあるのか。ある場合、対象年度はいつ頃判明するか。
  - ・合計何年かけて端末リプレースを一巡させるか。（国庫補助金の影響大）
- GIGA整備ネットワークの将来的なリプレース対応
  - ・区の場合、CISCO Merakiクラウドを活用した、比較的柔軟性の高いネットワーク運用を実現しているが、その構成を将来的にも継続するか。
  - ・校内のどのエリアまでをGIGA Wi-Fi提供範囲を拡大するか。  
ゼロトラスト等、新たな技術やサービスをどこまで採用するか。
- GIGAインフラ運用・保守・サポート体制の安定維持及び対応力の向上
  - ・どの自治体も、ここ数年で端末・アカウント数が激増。ネットワーク構成も複雑化。
  - ・全ての取組みは、「日々、機器やネットワークが快適に使える」ことが大前提となる。
  - ・各自治体の教育ICT推進に関する人的体制のさらなる強化が不可欠。
- 参考資料
  - ・リーフレット「教えて！タブレット先生」（Vol. 1～4）
  - ・ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画
  - ・世田谷ICT活用教育ハンドブック

## 【質疑応答】

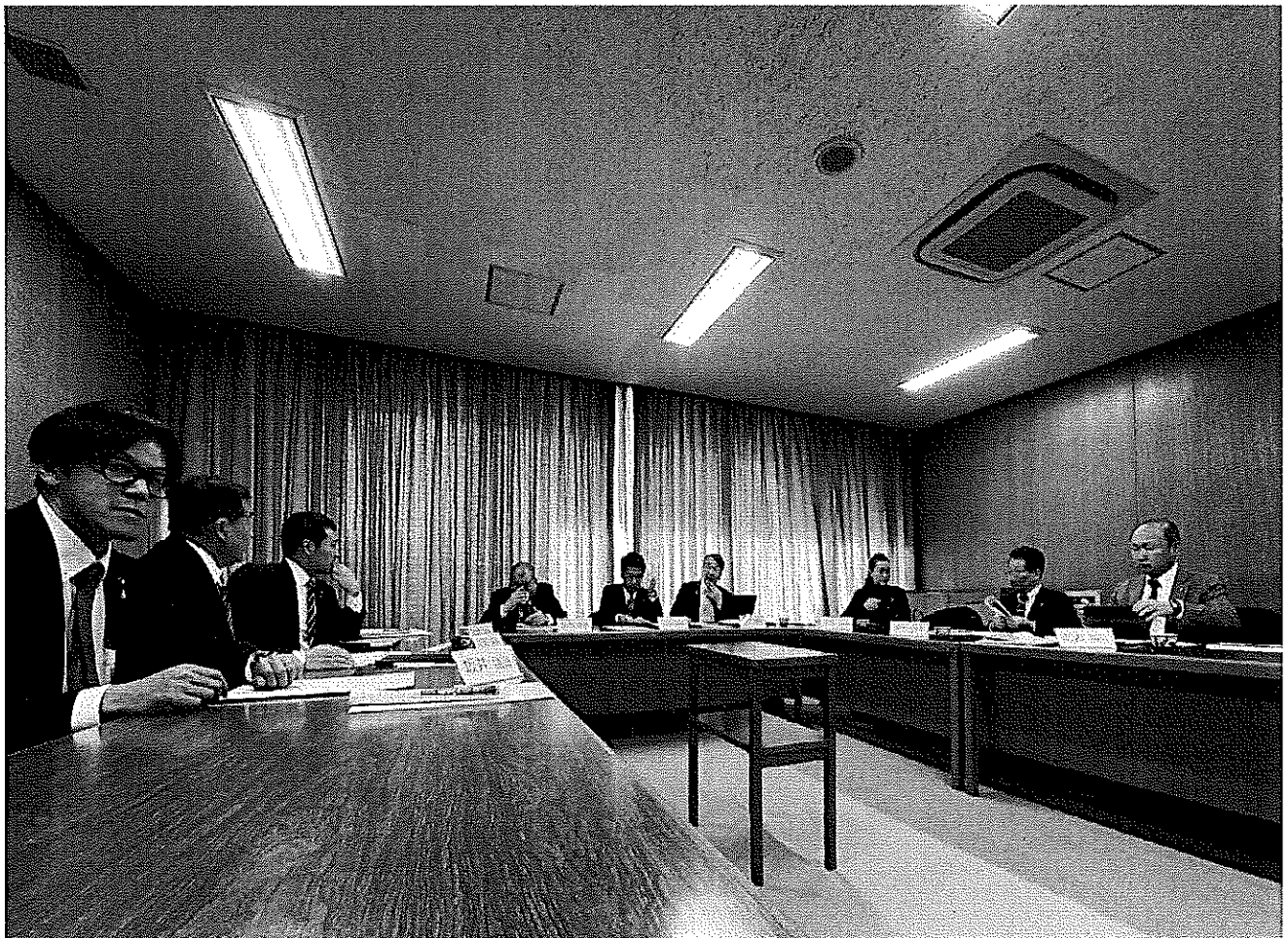
- Q 保護者からのタブレットの相談対応数の表について、必ずしも年度初めや年度終わりに相談が多いわけではないように見えるが、そのように説明された意図は。
- A 令和4年の3～4月期はタブレットの更新の方法として、初期化を行わず、消して渡すというやり方だった。そのため、例えば変な画像が残っているというクレームなどが多く発生した。その後、令和5年の3～4月は初期化する方向としたが、やり方を変えたために、初期化したあとの操作方法の相談などが急増した。更新などの作業は、年間契約をおこなっている企業（内田洋行）に依頼している。
- Q 年間契約している保守管理費は。
- A ネット系内田洋行→2億3千万円、校務系は5億円ほど。
- Q GIGAスクールにより、パソコン教室にあるパソコンは使用することが無くなったと思うが、現在の使用用途は。
- A 職員室端末のリプレースし、即売り払いにする予定。この41台は学校オンラインとして使っていた。コロナ禍においては、在宅で授業を受ける子ども向けの配信用の端末として使っていた。
- Q ICT支援員とはどういう人か。
- A 委託契約で50人弱。シフトを組んで各学校へ行くようにしている。
- Q 電子黒板の導入の考えはあるか。
- A 現状はなし。既にタブレットを活用して、テレビモニタに先生や子供たちが記入したものの掲示ができるため。
- Q 不登校児や入院した子供たちの対応として、オンライン授業などの取り組みは行っているのか。
- A 不登校児に対する実績はあるが、入院している子供たちにむけた実績は把握していない。
- Q 統合型公務支援システムにおいて、テストや様々なアプリの成績を簡単な成績表みたいな形で、保護者や子供たちにみることができるシステムを導入していくとのことだが、何か企業のパッケージみたいなものがあるのか、また個人情報の対応はどう考えているか。
- A エディコムが制作しているパッケージを世田谷版にカスタマイズしていく予定である。成績管理、健康管理などを情報を様々なアプリをID連携することによって、個人情報の情報管理も行いながらシステム化していくことを検討している。また、マイナンバーとの親和性もあることから、どこまで連携していくかは健太王段階である。
- Q 地震などにより、電源が喪失した場合の教育・授業の継続性を保つBCP計画はあるか。
- A 現時点では、検討していない。

### 【呉市での展開の可能性】

ICT教育分野において、呉市をフェーズ1とするならば、今回視察を行った世田谷区はフェーズ3と位置付けるほど、ハードソフトの導入整備に留まらず、オンライン配信など経験・内容ともに進んでいる。

ICT教育が進んでいく中で試行錯誤が必要であるが、このような先進事例を取り入れていくことが必要である。

しかし、本市と世田谷区において、生徒数・人口に加え、予算規模が大きく違うため、どこまでが本市において実行可能かを慎重に検討していく必要がある。将来の社会情勢の変化に対する備えは、ICT化の推進によってしか解決できないと考えているので、今後も全国事例を注視し、子ども・教員・職員の全てにおいて、より効率的に業務遂行を行いながら、学びを進めていくことができる環境を整備していくことが重要であると共に、教育に関わる全ての人の負担をできるだけ低減させながら、子どもたちの可能性を大きく広げることができる行政側の仕組みを、引き続き議論していきたい。





東京都文京区

■視察項目①

放課後NPOアフタースクールについて

【視察対応者】

放課後NPOアフタースクール 事業開発チーム  
理事 有坂 絢子 氏  
放課後デザイナー 内田 美菜子 氏  
ファンドレイズ担当 上原 惇 氏

【視察期日】

令和6年1月23日（火）午前10時00分～午前11時00分

【視察目的】

本市で取り組んでいる放課後児童会・子ども教室一体型に生かすために貴団体から学び、理解を深めるため

【視察内容】

○ 概要

- ・放課後は、子どもたちの居場所が見つかりにくい。子どもたちが被害にあう事件のうち、約6～7割が、放課後である午後3時から6時におきるというデータがあり、リスクが大きい時間帯でもある。
- ・日本の子どもの心の課題。孤独感や自己肯定感や挑戦意欲では世界の中でもかなり低いレベルにある。
- ・小1の壁。学童保育の待機児童は1万6千人以上。潜在的には30万人以上という調査もある。共働きの増加や、地域子育て機能消失なども要因となっている。
- ・世界で進む少子化。子どもを授かることが「不安」でなく「安心」、さらには『希望』に変えていくことが必要。
- ・上記を含めたさまざまな課題や要因が放課後の環境を通して改善に近づくように取り組む。放課後にアフタースクールを作り、日本の社会インフラにすることを目指しており、4年間のボランティア活動を経て、NPO法人化。毎年開校を重ね2020年に21校目を開校。GOOD DESIGN賞や東京都女性活推進大賞等の多くの受賞やメディアに多く取り上げられる。
- ・アフタースクールの3つの特徴
  - ①放課後の小学校に開校：移動の必要がなく、安全性に優れ、場所資源として豊かな小学校施設を活用。
  - ②1～6年生まで誰でも参加可能：1～6年生、また親の就労にも関わらず、すべての子どもたちが参加可能。

③市民先生によるプログラム：子どもたちに「本物」の知識や体験の機会を与えてくださる地域の方々、すなわち「市民先生」によるプログラム。

・色々なことに挑戦できるチャンスでもある放課後。学校等を使用し多様なプログラムを行う。行政・企業との連携することで地域のコミュニティづくりや多種多様な教育と新しい社会をデザインできる。

・小学校で行う理由は、

①移動の手間がなく、耐震設備がある『安心・安全』

②体育館や調理室などの多様な活動を叶える場『場所資源』

③施設を新設する必要がなく、家賃のない場としての『低コスト』

④子どもたち誰でも参加のチャンスが作れる『機会拡大』

⑤多くの友だちとそのまま一緒に過ごせる環境『仲間』

になるが、デメリットとして学校側の理解が得にくいなども挙げられる。

・懸念点への対応

①学校の先生の負担を増やさない

しっかりと責任が取れ、組織化している放課後の団体が運営することが重要。負担を増やさず、寧ろサポートする放課後を作る。

②活動場所を確保する

校内に空きスペースを作りだし、子どもたちの拠点となる場所の確保。

日中は教室に使用している部屋も工夫次第で放課後の居場所になる。

③質の良いスタッフを集める

地域に眠る人材資源を掘り起こし、思いのある人々を集めてくるのを当団体の得意とする。また集まった方々を研修などで育てていくのも大切な役割とする。

④運営資金を確保する

補助金＋利用者負担＋寄付、で運営資金を確保。継続的に資金を集めるためには子どもたちの成長の成果を報告し、活動の意義を実感できることが重要。

・ 参考資料

「放課後NPOアフタースクールパンフレット」

「自治体向け支援内容資料」

「放課後マガジン」

「研修案内」

## 【質疑応答】

Q 子どもたちの「おやつ」や、活動費用（折り紙や工作などの材料費）はどのように賄っているのか。

A 都内は、予算があるので材料費などは出ることもある。一方で、折り紙は自己負担の場合あり。おかしに関しては、アレルギーの事などの課題もある。

Q アフタースクール後の子どもたちの帰宅時などの安全面は。

A 地域ごとに背景があり、保護者でない近所の方が頼まれて迎えにくることもある。帰宅時にクラスの確認や担任の先生の名前を確認する。システムに頼るが、離婚協議中で、片親が子供を勝手に連れ帰るなどの課題もあり。

Q 怪我や事故等の責任の所在は。

A 放課後の時間が2時間程度だとしたら、放課後アフタースクールが怪我・事故の責任を取る。公設民営の場合は、ボランティアとは違うので責任の所在が明確。

Q 児童一人当たりの年間コストは。

A 市や区、あるいは学校の体制などの契約がどのようなものかによるため、一概にはいえない。

### 【呉市での展開の可能性】

都内は、本市と比べ児童人口が圧倒的に多いが、子どもの教育や生活環境を整える事はとても重要である。当団体は放課後に関する運営代行やコンサルタント事業で、システム等がきちんと整備されており、本市が現在取り組んでいるものに、取り入れる事が可能でどう取り入れ方策にいかすのかを精査していきたい。

